

設立20周年を迎えて



(財)リバーフロント整備センター 理事長 竹村公太郎

昭和62年9月にリバーフロント整備センターが設立され、今年で20周年を迎えることになりました。リバーフロント整備センターが20周年を迎えられたことは、多分野にわたる研究者の方々や民間の専門家の皆さま、多くの市民団体の方々によるご指導、ご協力によるものであり、心より感謝の意を表する次第です。

リバーフロントの20周年を全部振り返ると、大きく分けて2つの時期に区分されます。最初の10年と、その後の10年です。機関紙「リバーフロント」の設立10周年記念号を読み返すとそれが分かります。

10周年記念号の松田理事長の冒頭の挨拶で、象徴的な表現がありました。「先の国会で河川環境の整備と保全を盛り込んだ河川法が改正されました」とあります。まさに、リバーフロントの10周年目に、河川法に環境が盛り込まれたのでした。

リバーフロントの前半の10年は、河川法の目的に環境を入れる先陣の役目を果たしたのでした。

20周年の後半の10年、リバーフロントの歩みはどうだったのでしょうか。漫然と歩みを振り返るのではなく、10周年時点では、次の10年に向けてどのような方針を目指したのでしょうか。やはり、松田前理事長は次の10年のリバーフロントの進む道を、明確に示されていました。

「他分野の人々と広く学際的に研究する」「情報提供や現場活動を通じて河川に共感を寄せる人々の数を増やす」「河川をより良い状態で次世代へ伝える」「これらを行政に反映させることが使命です」と述べておられます。

まさにこの観点から、リバーフロント20年間の後半の10年間を振り返り、評価されなければなりません。もちろん、評価する方は、この記念号をお読みになっている皆様方です。

私は行政官時代に河川・海岸行政に携わってきました。その河川・海岸行政では、自分からなにかを開始したことはありませんでした。いつも、先輩たちが行ってきたことを引き継ぎ、また後輩たちにそれを引き継いできました。河川・海岸は人の人生を越えて、永遠に存在します。私たち河川・海岸に関係する者は、長い長い河川・海岸の歴史の中で、1節を書くのが精一杯です。

私どもリバーフロントの職員は、河川・海岸の1節を書く機会を与えられたことを幸運に思い、大きな流れのなかで、河川・海岸の1節を書いていきたいと考えています。

なお、次の10年に向けて進む道は、10年前、松田前理事長が示してくれた道と全く変わっていません。

河川・海岸を愛している多くの方々、研究者の方々、行政の方々、民間コンサルタントの方々、リバーフロントを見守ってくれているの方々、これからも暖かいご指導、ご助言、励ましを心よりお願いいたします。

次なる10年に向けて歩み始めてまいります。